

《地域活性化を目指した工業団地整備が進行》

関宿元町地区土地区画整理事業推進 関係四者で基本協定を締結

～令和 8 年 9 月 2 日に締結式を実施～

市は令和 8 年 9 月 2 日（水） 14 時 30 分、関宿北部地区における業務代行方式による組合土地区画整理事業（工業団地整備）に伴う「野田市関宿元町地区土地区画整理事業推進に関する基本協定」の締結式を、野田市役所本庁舎 4 階庁議室にて行う。

1 協定の名称

「野田市関宿元町地区土地区画整理事業推進に関する基本協定」

2 協定の目的

本協定は、関宿元町地区の土地区画整理事業を施行する組合の設立に至るまでに必要な業務と関係者の役割を定め、円滑な事業推進を目的とした協力体制を形成する基本協定である。

3 協定の当事者

- ・ 野田市関宿元町地区土地区画整理組合設立準備会（地元権利者）
- ・ 株式会社大本組（業務代行予定者）
- ・ 株式会社エスコン（保留地取得予定者）
- ・ 野田市（技術的援助を行う地方公共団体）

4 関宿元町地区の土地区画整理事業について

はやま工業団地の北側に隣接する約 17.9ha の地区を対象に、新たな工業団地を整備する土地区画整理事業の推進を図り、本事業を通じて雇用の確保、定住の促進から地域活性化を目指していく。

今後、四者の協力体制のもと関係機関との協議を進め、地元権利者による土地区画整理組合の設立認可を目指し、早期事業着手に向け取り組んでいく。

問合せ＝関宿地区土地区画整理事務所・直通 04-7198-1115

野 田 市